

議会だより



古川中学校 防災教室



かわいスキー場



流葉スキー場



- 古川中学校 総合学習《防災》(12月24日)
市が配備している防災備蓄用コンテナに備蓄してある物品について学習しました
- ひだ流葉スキー場 祈願祭 (12月19日)
- かわいスキー場・流葉スキー場 (1月17日)

12月定例会の概要	2
委員会Q&A	3～ 5
一般質問(11人)	6～11
市民との意見交換会	11
各委員会活動報告	12
編集後記	12

令和2年 第6回定例会（11月30日～12月17日）

12月定例会 18日間の会期で開催

本定例会において、承認案件1件、条例制定1件、条例の一部改正10件、指定管理者の指定1件、訴えの変更1件、補正予算4件の計18議案を原案のとおり可決しました。また、分煙に関する請願を採択しました。

総務部

- 令和2年度一般会計補正予算（専決第3号）

新型コロナウイルス追加対策のため10月23日に専決処分した補正予算の承認。

- 飛騨市職員の給与に関する条例の一部改正

- 飛騨市一般職の任期付職員の対応等に関する条例の一部改正

- 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

- 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

- 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

- この5議案は、人事院勧告に基づき期末手当の支給割合を変更し、期末手当を減額する改正。（11月30日 原案可決）
- 飛騨市行政区等設置条例の一部改正

行政区長職の見直しに伴う改正。令和3年1月から区長

市民福祉部

- 飛騨市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴う改正。令和3年1月から保険料の軽減判定所得の算出方法を見直す。

企画部

- 指定管理者の指定（多機能型障がい者支援センター）

令和3年4月からの3年間で多機能型障がい者支援センター（神岡町山田）の指定管理者を特定非営利活動法人飛騨市障がいのある人を支える会に指定する。

市民福祉部

商工観光部

- 飛騨市健康増進施設条例

市民の健康維持・増進を図ることを目的とする公の施設

教育委員会

- 飛騨市スポーツ施設条例の一部改正

飛騨かわいスキー場を観光施設からスポーツ施設に位置づける。



かわいスキー場（キュービットハウス）

病院管理室

- 飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正

飛騨市民病院の病床数見直



飛騨市クリーンセンター

環境水道部

- 訴えの変更

平成27年10月17日に発生した飛騨市クリーンセンター火災事故の訴えを提起した損害賠償請求事件の損害賠償請求額を1億2,821万2,962円から3億2,479万900円に変更する。



飛騨市民病院

に伴い非稼働病床を、10床削減。在宅復帰支援の強化が望まれることから、地域包括ケア病床を8床増床する。

基盤整備部

- 飛騨市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

道路構造令の改正に伴い、自転車通行帯に関する規定が新たに設けられたことなどによる改正。

補正予算 4件

- 飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

人件費の減額、食タクチケットの金融機関への換金預託金1億円、事業進捗を踏まえた所要の調整などにより、1億3,687万円増額。

- 飛騨市一般会計補正予算（補正第8号）《追加上程》

国のひとり親世帯臨時特別給付金をうけ補正を行う。800万円の増額。総額は、229億3,4585万円。

- 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

直営診療施設勘定 88万円減額。総額は、2億5,161万円。

- 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

保険勘定 1,108万円増額。総額は、34億1,739万円。

常任委員会Q&A

◆ 議案112号
飛騨市職員の給与に関する条例の一部改正

◆ 議案113号
飛騨市一般職の任期付職員の対応等に関する条例の一部改正

◆ 議案114号
飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

◆ 議案115号
飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

◆ 議案116号
飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

Q 市職員については、改正しなくても良いのでは。

A これまでも人事院勧告に沿って、上がる時も下がる時も実施している。

Q 全国的に最低時給を1,500円まで上げる要望の声

があるなか、公務員給与を減らすと負の連鎖に繋がるのでは。公務員の給与、待遇の質をどんどん落とし業務の質を下げることは避けてほしい。

A 市民の皆さんからも、いろんな意見がある。現状は人事院勧告に従い上程すべきと判断した。市民生活に寄り添う気持ちをより一層強くし職務にあたる。

Q この人事院勧告の比較時期は。

A 昨年8月から今年7月までの手当等を比較。給与は毎年4月を比較している。

Q 再任用職員の減額はないのか。

A 再任用職員は勧告がなかったため、現状のまま。

◆ 議案117号
飛騨市行政区等設置条例の一部改正

Q 地方公務員法、地方自治法改正で非常勤の特別職の任用要件の厳格化とは

A 以前は、臨時的任用職員、非常勤職員としていたが、働き方改革で同一労働、同一賃金にするため会計年度任用職員制度が必要となった。

Q 報酬から謝礼に改めることで、謝礼金額はどうなるのか。

か。

A 特別職非常勤職員という立場ではなくなるが、区長として、これまでと同様な仕事をお願いし、支給金額は従前のままである。

Q 非常勤の特別職員としていた行政区長の職を見直すとは何か。

A 区長の仕事は今まで通り変わらないが、公職選挙法の適用がなくなる。

◆ 議案119号
指定管理者の指定（多機能型障がい者支援センター）

Q 市内に指定を受けることが可能な条件を満たした団体はいくつあるのか。

A 条件を満たすのは、このほかに1者で合計2者。

◆ 議案120号
飛騨市健康増進施設条例

Q ゆうわくはうすの食堂の営業行為の位置づけはどうなるのか。条例上、飲食は問題ないのか。

A 条例には記載がなく、指定管理者と協議を行う。食堂部門は目的外ではなく、本来業務として仕様書にも入れ、

行っていた。

Q 健康増進施設に位置付けるメリットは。

A メリットというより、実情が観光施設としての利用実態ではない。住民の福祉増進を目的とする公の施設として実態に合わせる。

◆ 議案122号
飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正

Q 病床を4床削減すると入院数が減り減収となるのでは。

A 過去のデータから病床の利用率は7割。平均で18床は空いているため減収はないと見込んでいる。

Q 発熱患者などが増えた場合大丈夫か。

A コロナウイルス感染者は県の指示の対応となるが、市民病院でも色々なたちで準備を考えている

◆ 議案123号
訴えの変更について

（飛騨市クリーンセンター火災）

Q 支払われた賠償金の返還を求められることが9月までわからなかった理由は。
A 詳しく要項を確認してい

なかったが、その恐れがあるという事は、当初から判っており、書類にその恐れがある場合は変更することを記載していた。

Q この訴訟の決着見通しは。
A 当初想定したほどはかからないと思っている。

Q 当方の金額が一部しか認められなかった場合に、支払われた約2億の金額の返還義務は、その割合に応じてあるのか。

A 過失割合で返還すると思っている。確認中である。

◆ 議案124号
飛騨市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

Q 交通量の多いとあるがどれくらいの交通量か。

A 定めで何台以上というのはない。自治体の状況によって決まる。

Q 市には改正内容に沿って改良するような道路があるのか。

A 早急に自転車通行帯として整備するものはない。



予算特別委員会Q&A

◆ 議案125号
飛騨市一般会計補正予算(補正第7号)

総務部

Q 繰越明許費補正の内訳と契約の有無は。

A 社会資本整備総合交付金事業3件、道路メンテナンス事業1件、道整備交付金事業3件、街並み環境整備事業1件、公共土木施設補助災害復旧事業1件。関係者との協議や調整等が遅れ次年度へ繰越し。うち2件は発注済みで残りは未契約。

Q 社会基盤維持基金繰入後の残高は。

A 令和2年度末で525万円の残額見込み、3月補正で必要な額を積み立てる予定。

Q 県知事選挙での立会人報酬の増額理由は。

A 期日前投票所の投票管理者に管理職職員が就く場合、これまででは時間外手当が無かったが、働き方改革により午後5時15分以降8時まで夜間手当を支給しなければならなくなったため。

Q 正職員の時間外手当の増

額理由は。

A コロナ対策への対応が中心で時間外勤務が増えた。

Q 職員数の不足はないか。

A 必要な職員数は確保できていると考える。コロナ対策等で短期の人員が必要な場合は会計年度任用職員や派遣職員でカバーしている。内定辞退を防ぐため内定式を考えている。

市民福祉部

Q 船津火災の支援後、今後の市の考え方と税金の使い方は。

A 元来ある見舞金制度で対応するのが原則で、船津火災の場合は特例で、今後はいろいろな状況を踏まえて判断していく。

Q 保育園のICT化で効率化は図られているか。他の保育園への導入も考えているのか。

A 人事管理や入退園管理には十分役立っている。全ての私立保育園には導入されることになるが、今後は公立保育園にも順次導入していきたい。

環境水道部

Q 検査委託料の減額理由は。

A ダイオキシシン等専門性が高い業務で、業者によって応札額が大きく変わる。

Q 予算上の見積りはどうしているのか。

A 専門業者からの見積りを参考に予算計上している。

農林部

Q スマート農業・技術導入補助の前倒しとはどういうことか。

A 翌年度予定していた事業において、今回県補助金のめどがついたため今年度事業とするもの。

Q 国・県はより大規模な農業を目指そうとしているように思えるが、市はどのように考えるのか。

A 市として何を優先するかを考える。圃場整備による面的拡張・集積。ブランド化の推進兼業・専業の後継者育成などにより優良農地を守る。

商工観光部

Q 映像制作費助成の費用対効果は。

A 企業版ふるさと納税を活用して支援するもの。制度を提供したということで投資をしたわけではない。

Q コロナ対策としての指定管理者支援はいつまでであるのか。

A 状況を見極めて支援を考えていく。収束するまでは何らかの支援を考えていく。

基盤整備部

Q 県営事業負担金の補正財源について。

A 今回、神岡長倉線の負担金が追加となった。

当初予算と合わせて6,820万円の予算のうち基金繰入4,000万円。残り2,820万円が一般財源。

Q 除雪費予算は不足しないか。予備費の考え方は。

A 除雪委託料が多かった年で、4億円程度の決算実績である。通常、当初予算で3億円計上し、予備費で1億円を確保しておけば、対応できると想定している。

Q この時期に住宅対策費1,000万円の補正はなぜ。申請件数が増えた内訳は。

A 春先に全ての補助金申請が提出されるものではない。補助申請は、新築の30万円が45件。20万円が5件。中古住宅の購入を想定した10万円20件。加算額として転入世帯に50万円が30件。市内業者による新築助成が20万円35件。移住者改築で3分の1助成で100万円上限が10件で延べ4,500万円の試算となっている。

Q 若い世代が補助金により新築すると、将来、親の自宅

が空き家になる可能性があるのでは。

A 息子さんが新築し、しばらくして親御さんの家が空き家になったというケースはある。そこを見越した政策を打つかどうかの議論だと思うが、そういうケースが増えれば考えないといけない。この政策はあくまでも新築住宅を増やし、飛騨市への定着と建築の経済効果両方を狙う政策であり空き家については、空き家対策として行う。

教育委員会

Q 今年度購入するタブレットの納入は、少し遅れて1月か2月頃と伺っているが、フィルタリング作業は年度内に完了するか。

A 1台ずつ作業を行い、今年度中に終わる。

Q 外国人語学講師の3名帰国、3名入国予定の補正予算なのか。

A このALTについては、その都度補正予算で対応し、帰国については6月補正で、招聘については、今回の補正対応となる。

Q ALTの今後の予定は。

A 米国人1名が1月末、他2名がコロナの関係で時期は未定だが、予定している。

定例会の概要

- Q** A L Tの方は入国に際し、PCR検査行うのか。
- A** 米国人のA L Tは、1月10日に入国し、検査やホテルでの2週間の滞在ののち、1月末に飛騨市に入る。
- ◆議案126号
飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
- 市民福祉部**
Q PCR検査の手数料は何人分を予定しているのか。
- A** 検査キットと保健所への検査手数料として、河合・宮川の診療所で各30名ずつ予定。
- ◆議案128号
飛騨市一般会計補正予算（補正第8号）
《追加上程》
- 市民福祉部**
Q ひとり親世帯臨時給付金118世帯は対象世帯全部か。
- A** 7月の補正第4号で基本給付を受けられた全世帯が対象。

12月定例会 請 願

◆ 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願

高山たばこ販売協同組合 理事長 都竹 均

飛騨市が所有・管理するいくつかの公共施設・場所のうち、その利用者から管理者のもとへ要望が寄せられている施設・場所において、または集客が多い施設・場所において、非喫煙者・喫煙者双方に配慮した箇所に喫煙場所を設置すること、および当該喫煙場所の日々の維持・管理をおこなうこと。

《紹介議員 上ヶ吹 豊孝》

採択(12月17日) ※賛成多数

要望書提出

飛騨市議会は12月24日、都竹市長に要望書を提出し、空き家対策、小中学校で情報通信技術を生かした教育(ICT教育)の推進を求めました。

空き家対策では、空き家解体後の固定資産税の負担増加に対する対策。ICT教育の推進では、各家庭でのインターネット環境整備や機器の計画的な更新の対応を求めました。

また、高山たばこ販売協同組合からの「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」を採択した件についての報告も行いました。



飛騨市議会（正副議長）が要望書を手渡した

3月定例会 開催日予定

2月26日(金)	開会日(議案上程)	3月12日(金)	常任委員会(付託案件審査)
3月 8日(月)	一般質問(1日目)	15日(月)	予算特別委員会(新年度予算)
9日(火)	一般質問(2日目)	16日(火)	予算特別委員会 2日目
10日(水)	一般質問(3日目)	17日(水)	予算特別委員会 3日目
11日(水)	予算特別委員会・本会議	19日(金)	閉会日(採決)

※ 一般質問は質問者の人数により2日間となる場合があります

問 新年度の政策と予算は

答 コロナの知見を活かし経済活動を支える



前川 文博 議員

① 先の見えない新型コロナ対策が続く中、来年度は税収もかなりの影響を受けると予想。長引く経済活動の停滞で、経済弱者も多くなる心配もある。さらに、コロナ対策

で市民も疲れ切っている。コロナ禍の中、市長はどこに重点を置き、どのような政策を考えているのか？②コロナ対策で多くの政策が実行された。これまでの対策で、飛騨市の純粋な持ち出しはどれくらいの金額か？

◆ 都竹市長

① 感染防止対策を徹底した上で、経済活動もある

問 インフルエンザワクチンの供給は

答 12月のワクチン供給に期待

① 無償化対象の高齢者、

助成対象の高校生以下の

子どもの希望者は、全員

接種できたのか？②医療

や介護関係者は優先対象

者。全員受けたのか？③

ワクチン接種した人数

は？④市民病院は11月上

旬にワクチンが無くなっ

た。今後、市民病院に追

加のワクチンは入荷され

るのか？

◆ 藤井市民福祉部長

◆ 佐藤病院管理室長

① 65歳以上の接種対

象者は、約9,400

人。その内11月末までに

約6,900人が接種済

接種率73・4%。昨年度

より、15%の増加。高校

生以下の接種は、助成券

を交付。11月末の交付者

は1,578人。対象者

3,150人のうち約

問 野生鳥獣被害対策と現状について

答 狩猟に対する関心を高め、狩猟者の確保に努める



上ヶ吹 豊孝 議員

野生鳥獣の捕獲が進ん

でいる中、農作物被害は目

に見えて減少していない。

鳥獣被害は営農意欲

の減退や耕作放棄の増加

等をもたらす要因である。

鳥獣被害の防止対策とし

て、侵入防止柵や電気柵を

設置しているが、根本的な

対策にならず、農作物の被

害軽減には有害鳥獣捕獲、

即ち個体数を減らす事が

問 緊急通報装置について

答 世帯の二スズや課題に見合ったシステムを今後検討する

飛騨市では70歳以上の

一人暮らし高齢者や75歳

以上の高齢者のみ世帯を

対象に自宅の電話機に通

報相談センターに直結し

た緊急通報装置を設置し

ている。本年7月末時点

最も重要と考える。①鳥

獣個体数の捕獲状況につ

いて②捕獲体制強化につ

いて③アライグマ、ハクビ

シン対策について④サル

の捕獲について

◆ 青垣農林部長

① 猟師が野生獣を捕獲

するには、狩猟と有害捕

獲の2種類がある。狩猟

は、猟師が自発的に行う

捕獲、趣味として行うも

の。一方、有害捕獲は農作

物等に被害を加える個体

について許可に基づき実

施し、被害発生の程度や

許可数が捕獲頭数に関係

する。②助成金を目的に

捕獲しているものではな

い、増額しても猟友会の

会員数は増えない。今後

狩猟免許及び猟銃購入費

用に対する助成制度を継

続する。③ハクビシンは

捕獲対象として飛騨市鳥

獣被害防止計画で年間30

頭の捕獲目標を設定。ア

ライグマは捕獲設定をし

ていないが助成金を交付

し捕獲推進に努めている。

また、カラスやハトも毎

年一定数の捕獲をしている。

④個体数を減らすこと

も大事であるが、サルの

エサとなるような柿・

栗などの果樹や農業残渣

を徹底して排除する地域

の環境整備が必要である。

利用があった。また、重

病で装置利用が出来ない

事例は過去に4件である。

②装置の周知は地域の民

生委員からの声掛け等で

周知している。③近年で

は様々なシステムが開発

されているので現行装置

を利用しながら、導入の

検討を行う。

問 体育協会の組織改編について

答 組織改編が円滑に進むよう全面的に支援し、財政支援も具体的内容を見て検討する



水上 雅廣 議員

体育協会の組織改編に

向けた活動内容と市の支援の考え方は。①体育協

問 指定管理施設の基本方針について

答 各施設の利用実態に合せ条例の位置づけを変更する。運用形態の根本的な見直しではない

① ゆうわくはうす・

河合スキー場の方針変更理由と影響②種蔵山里の暮らし体験施設運営方針

◆岡部企画部長

①施設の利用実態、市

問 人・農地プラン作成過程で検証できたもの

答 集落の実情に応じた方法、兼業・小規模農家のやりがいにつながる施策を検討する

人・農地プラン作成過

程で①各地区座談会での感想は②来年度予算に反映されるのか

◆青垣農林部長

①古川町5地区、河合

となり専門性の高い競技

団体の集合体、ジュニア

世代のスポーツ環境の整備

等を目指す。③各戸協

力金の廃止に伴う財源確

保、独立した事務局の設

置が必要。④⑤市のスポー

ツや健康づくりを盛り上

げるため全面的に協力を

する。財政的な支援は改

編後の事業・資金計画を

見た上で具体的に検討する。

施設として、満足度を

高めることを求めている

く。②施設の設置場所や

利用状況から考えて、観

光・産業施設である。従

来どおり「ふるさと種蔵

村民」や、景観保全に携

わっていただく方の宿泊

や地域住民との交流の場

として運営管理を行う。

皆さんにあると感じた。

地区毎の実情に応じた方

法を追求する。②中高年

帰農者支援事業の対象者

の拡大。サルの電気柵等、

獣害対策の支援拡充。兼

業農家や小規模な農業者

のやりがいに繋げたい。

問 空き家対策について

答 空き家解消に取り組み、予防、利活用は一定の効果があったが、空き家の解消は難しい。施策を研究し磨きをかけていく



徳島 純次 議員

①飛騨市空家等対策計

画策定後の3年半の取り組みをどのように評価し、

今後の課題は

②助言・指導から次の

ステップへはどのような状況で、猶予期間はどれ

ほどで移行するか

③飛騨市空家等対策庁

内連絡会議の開催なしに特定空家認定がされたの

は、飛騨市空家等対策計

画に規定されている手順の省略でコンプライアンス

の観点から問題では

④腐朽・破損ありの住宅は320戸ある。管理

不全を解消し特定空家となるのを防止する対策は

◆都竹市長

①空き家であっても個人の財産であり、憲法で財産権が保証されてお

同時に目標でもある。

◆泉原総務部長

②指導から勧告へは、

対応のための期間として

約3か月を考慮している。

所有者の状況、建物の規

模や状態により一律に同

様の期間とは言えない。

所有者の意思表示があれば

ば機械的に進められなく、

総合的な判断のもと慎重

に対応する必要がある。

③計画では必要に応じ

て関係部局との協議を行う旨を定め、そのための

庁内協議会で問題ない認識。

④空家利活用の施策を

講じ、一定の効果を得られていることから対策が

不十分の認識はない。今

後の対策として、空家の

適正管理を行わない所有

者へのペナルティ強化、

相続手続きの厳格化など

現行法令の範囲内で適正

な対応をとっていく。



問 高齢者の方々が生涯現役で活躍されるための対応、今後の取り組みについて

答 高齢者の雇用拡大により、皆さんの力を引き出していきたいと考えている



小笠原 美保子 議員

シニア世代の方々が飛騨市の活力を高め、豊富な知識や経験を持つ大切な

問 高齢者の冬場における入浴時安全対策について

答 公式な情報をわかりやすく市民に周知していく

寒冷地である飛騨市において冬場はヒートショックのリスクが高くなるため積極的な入浴指導が必要では。ヒートショック対策の浴室のリフォーム補助は。

◆ 都竹市長

問 正しい鳥獣被害対策について

答 地域全体で獣害対策に取り組み、被害ゼロを目指す

10月に行われた飛騨市鳥獣被害対策研修会での総合対策をどう活かしていきますか。①正しい対策で被害ゼロになった成功事例を参考に今後どのように取り組みますか。②高齢化により地域の被害対策が難しくなるがどう対処されますか。

◆ 青垣農林部長

①サルなどの多い地区をモデル地区と設定し環境整備を地域ぐるみで行っていくことを来年度に向けて準備している。②地域内

ちたい方への多世代交流の場作りについて

◆ 藤井市民福祉部長

①シルバー人材センターが国の制度改正により週40時間に就業拡大できるため、現在手続を行っている。②市内高齢者向けの講習会を開催し、就業機会拡大の手立てを検討する。③高齢者の集まる場の大切さを啓発し積極的な参加を促す。

◆ 藤井市民福祉部長

市民に周知する啓発チラシを作製し事故防止の啓発に努め、市内の入浴施設にもチラシの掲示をするなど協力を求める。ヒートショック対策のリフォーム助成は検討する。

の高齢化により連携や協力が困難になった場合、地域の中で必要最小限守らなければならない範囲に絞り実施していく。



問 総合行政ネットワークの実証実験への対応は

答 市全体で140カウントが取得でき実証実験に取り組む



高原 邦子 議員

国ではデジタル庁を設置し本格的に新しい技術を取り入れ活用する姿勢である。新型コロナと働き方改革が相まってデジタル

問 種苗法の改正をどのようにとらえ対処するか

答 農業者が混乱することはないよう、改正内容をしっかりと伝える

市民と語る会ではどの会場でも農業に対する思いが述べられた。飛騨の原風景を守り、環境を考えると農地の管理や利用は大切である。国・県も市も農業に対していろいろな対策を講じているが、将来的にも明るくなっている。食料自給率や安全保障に於いても耕作可能な土地の保全は喫緊の課題である。

①農地利用最適化推進委員の活動内容は。②農業委員会の法令業務・必須業務・任意業務

①15名の委員が農地の集積・集約化・遊休農地の発生防止・解消のため7月から11月にかけて利用状況の調査を実施。1、

タル化推進の中、世の中は変容していくが、市はどのように対応し、活用するか。

◆ 清水商工観光部長

①事業者から問い合わせや利用はない。

②デジタル化推進も様々な切り口があり、本年度はデジタルトランスフォーメーションに特化したDXセミナーを開催。業務形態に合わせて包括補助をしていく。

500ha、21,000筆をまとめている。

②月に一度の総会で法令業務を、必須業務で農地利用の最適化を、任意業務は相談・農業年金加入促進。利用権設定が増加している傾向である。

③飛騨地域での情報共有する場は設けられている。県に報告する様式は統一されており、必要に応じて共有できる体制をとっている。

④人口減少の中、持続可能な農業は農地を守ることに表裏一体。農地の所有者も一緒に地域域の農地、環境、風景を守っていく意識を共有する事。

一般質問

問 飛騨市防災対策について

答 指定緊急避難所の開設・運営は市職員の教育訓練をしたのち、市職員、住民、防災士会等と連携する



井端 浩二 議員

指定緊急避難所はグ
ラウンド等も含めると
109、一時避難所はお
寺や公民館を含めると
173指定してある。指
定避難所は市が開設・運
営、一時避難所は区や町
内会及び自主防災組織が
開設・運営となっている。
飛騨市も近年、防災対策
や防災備蓄品の整備など
万一に備え対策をとって
いる。そこで次の質問を
する。

① 備蓄用コンテナは学
校や福祉施設などに15、
今年も高校に二つ設置予
定である。200名を基
準とした備蓄品は何を備
蓄し、200人分では少
なくないか。
② 備蓄用の水の配給が
各区にあったが、その水

は一時避難所の備蓄品な
のか。備蓄倉庫がない場
合はどうするのか。
③ 指定緊急避難所は市
が開設・運営となってい
るが、開設・運営にあたっ
ては地区の協力が必要で
はないか。また、担当者
同士や地区の人たちとの
打ち合わせが必要ではな
いか。

◆ 坂田危機管理監

① 各備蓄用コンテナに
は避難する市民を200
名と仮設し、内容品は防
寒・宿泊用品、食料関係、
食器関係、衛生用品、発
電機、ライトなど配置し
ている。市の予備として
ハートピア、交流セン
ター、各振興事務所に備
蓄し、さらに要配慮者用
として、市内病院3ヶ
所、福祉施設4ヶ所に入
院・入所者及び医療・福
祉関係者の備蓄をしてい
る。これらは災害発生後、
3日間は市独自で対応す
ることを基準に考え、4
日目以降は国、県の支援
を受けるように考えてい
る。備蓄用コンテナで不
足する場合は、他のコン
テナや市の予備からの転
用を考えている。

② 市内の各区には防災
用備蓄品の事前配布とし
てアルファ化米や水、圧
縮毛布などを配布し、地
域の公民館に保管しても
らっている。区で保管場
所がない場合はどこに保
管するかは区の判断にま
かせ、新たに倉庫等を準
備する予定はない。
③ 指定緊急避難所の開
設・運営は、現在、正職
員を本庁、各振興事務所
に防災当番として振り分
けをし、さらに学校ごと
に課長職の職員を長とす
る組にわけ、開設・運営
の担当を決めている。ま
ずは市職員の教育訓練を
優先していたが、新型コ
ロナで連携訓練ができず
新型コロナが落ち着いた
ら、連携訓練をしていき
たい。

問 公共施設の管理について

答 指定管理期間の更新時に施設の利用実態と条例の
目的の乖離が大きいものについて見直していく



澤 史朗 議員

公共施設に関し新設条
例と一部条例の改正が上
程されているが、それぞ
れの目的を問う。農産物
直売所の道の駅アルプ飛
騨古川構内への移転計画
であるが、当地はハザー
ドマップのレッドゾーン
内で、国交省が防災備蓄
倉庫を備えることには疑
問が残る、跡地利用につ
いても計画がなく、現在
地での建て替えを提案す
る。① 温浴施設の観光施
設と健康増進施設の違い

② 飛騨かわいスキー場の
観光施設からスポーツ施
設への変更根拠③ 飛騨市
観光案内所を直営にする
利点④ 朝開農産物直売所
新築移転の課題と跡地利
用を問う。

◆ 岡部企画部長

◆ 清水商工観光部長

◆ 青垣農林部長

① 市民利用が多く観光
施設との認識も薄い状態
の施設は健康増進施設と
位置付ける。健康に配慮
したサービスや市民向け
のイベントなどの工夫が
考えられ、地域住民の意
見などを踏まえて改善を
行うことで、より施設の
管理運営の向上が図られ
ると考える。② ①と同様

問 コロナと共に生きる地域活動支援補助金 について

答 コロナ禍の中で多人数での会合や飲食は
控えられており十分に利用されていない

コロナ第3波が来てい
ると言われている今、大
人数での飲食が控えられ、
各地区でも懇親会等は開
催できない状況であるが、

① 地区集会施設等の感染
防止対策支援制度の利用
実績② 地域活動支援補助
金の延長を問う。

◆ 谷尻教育委員会事務局長

① 12月8日現在で73件、
対象施設の74%、未申請

の考えで、スポーツ施設
としての実態に合わせる
形で条例改正をする。ス
ポーツ振興のための提案
をして頂き施設自体の魅
力を高めていきたい。③
指定管理者制度を継続す
ることにメリットがなく
直営化する。観光案内窓
口業務は今まで通り濃飛
乗合自動車(株)に業務委託
予定。④ 地場産農産物に
加えて農産物を使用した
加工品の販売も考えてお
り、商工観光部とは協議
しており、来年度以降は
観光面でも大きなコンテ
ンツとなる「食」の部分
について統合強化を図っ
ていきたい。朝開町の用
地は「公有地拡大法」の
適用を受けており、その
趣旨・制約等を慎重に検
討しつつ有効活用を検討
していく。

の自治会長等には10月と
11月に案内文書を再送付
した。② 12月8日現在で
33件、コロナ禍の中で一
旦冷え込んだ気運を変え
ることが難しいのが現状。
次年度の延長については、
実施効果を検証した上で
今後の状況を踏まえて検
討していきたい。

問 森林環境贈与税の活用について

答 森林の集約化など森林整備を進めていく



住田 清美 議員

昨年度から森林環境譲与税の活用が始まった。令和2年度は約4900万円交付予定であるが、その使途と、中長期的な森林整備はどのように考えているか。また、今後増額される譲与税であるが、

現場を担う林業従事者は充足しているのか。①森林環境譲与税の使途と今後の展望②林業従事者の育成③多様な活用について④高野千本桜夢公園の整備について

◆青垣農林部長

①今年度は森林所有者への経営意向調査や、整備が行われていない森林のリスト化などを実施した。今後は森林の集約化

問 コロナ禍における産後うつ対応について

答 産後ケア自己負担を1割に軽減するよう検討

コロナ禍においては4人に1人が「産後うつ」を発症し、3分の2は自覚症状がないという。市では産前産後ママプロジェクトとして各種事業を実施しているが、助成事業の認定基準はどのようになっているか。また、宿泊型を利用すると自己負担が1万円にもなり複

数日の利用が困難である。助成額の軽減など利用しやすい制度にしてはどうか。①認定基準②助成内容の見直し③ママサロンの運営

◆藤井市民福祉部長

①保健師が個別プランを策定しサービス利用につなげるが、助産師や医療機関と連携しながら切

問 コロナ禍での飛騨市の経済と暮らしについて

答 自動車や家具等の製造業は回復。飲食店や小さな宿泊施設等サービス業は厳しい状況



野村 勝憲 議員

今年に入り、ドライブイン数河の閉鎖、流葉の事業から大阪緑風観光が撤退、食堂の休業や書店の閉店が続ぎ、12月に飛騨市民新聞が廃刊等経済悪化の中、5点を問う。

①バスツアー中止が多い地元バス会社の現状と支援は②要望が多い数河高原にトイレを③民間が苦しい今年度、市は多額の指定管理料を投入。前年度比いくらか④コロナ禍、酒米農家への影響は⑤出産にもコロナ影響。今年と来年生まれる子供に、年間約4千万円のこどもこころクリニック赤字

問 「健康」「歴史探訪」をキーワードに新たな地域づくりについて

答 提案の健康ウォーキング3コースと姉小路氏城館跡5城を新たな地域づくりに活かしたい

私は10月26日、28日飛騨市のPRと「議会改革」「まちづくり」をテーマに熊野市・紀北町・田辺市・那智勝浦町・串本町の役所と新宮市観光協会を視察。10月29・30日トヨタ白川郷自然学校でクアオルト健康ウォーキングを中心とした体験モニターツアーに参加。11月7日都市型クアオルトの金華山・岐阜公園コースを歩

き、昨年体験した山形県上山市クアの道等も参考に4点を問う。①A古川まちなかコース・まつり広場を起点に大イチョウの堀田森まで、B神岡まちなかコース・神岡城を起点に藤波八丁遊歩道までのクアの道と山之村にペットと歩く健康ウォーキングコースの設定を②1泊2日でクアの道を楽しむ為、岡崎市・志摩市と

分を圧縮し、お祝い金を

◆清水商工観光部長

◆岡部企画部長

◆青垣農林部長

◆藤井市民福祉部長

①11月現在、前年比35%と厳しく、あんしんバス旅応援事業は継続。②ドライブイン数河のトイレ改修等は予算面で難しい。数河高原全体で再度検討したい。③指定管理料前年比7、751万円増加。④来年度市内の酒米農家は面積で15%、収穫量で17%減少。⑤市民から要望の声が高まれば改めて検討。

連携を③姉小路氏城館跡5城の国指定史跡登録の見通しは④山城巡りの環境整備と観光振興策は

◆沖畑教育長

①まちなかA・Bコースとペットと歩くコースは独自コースとして検討。②将来的には連携したい。③順調にいけば令和5年度に史跡指定の見通し。④地元や地権者の理解を得て整備。山城のご城印作成を観光課と連携。

一般質問

問 新たなコロナ感染防止策の備えとして、灯油購入への助成を求める

答 高齢者向けのいきいき券を改名し事業拡大中で、新年度追加を検討



籠山 恵美子 議員

① コロナ第3波の勢いが止まらない。岐阜県の感染者も急増している。部屋を閉めきりがちなこの冬こそ、密を避け換気を徹底する必要がある。そうすれば当然、灯油などの暖房費がかさみ市民の家計を圧迫する。

しかも寒さで換気がお

問 市の農地地目認定の根拠、合理性を問う

答 認定は他自治体同様、地方税法と国税庁の準則で認定している

① 市が農地地目認定の根拠としているのは何か。

② 農地地目申請時の、

市の対応はどうなっているか。認定基準を記した文言は市のHPでも見当たらない。他の多くの自治体同様の手続きで認定すれば、農地の固定資

る所かになり感染者が増え再び自粛要請が出たら、食タク券は水の泡となる。そこでプレミアム商品券や食タク券を使って灯油が買える仕組みをつくってほしい。

② 高齢者向けのいきいき券も同様である。かつて燃料高騰の時に発行された福祉灯油券のような役割をいきいき券で担い、コロナ禍の事態に見合った活用をお願いしたい。

◆ 清水商工観光部長

産税が引き下がる市民が増えるのではないのか。

◆ 泉原総務部長

① 地方税法第388条に定める「固定資産評価基準」及び「飛騨市土地評価事務取扱要綱」が根拠である。

② 市は国の準則に沿っ

◆ 藤井市民福祉部長

① コロナ対策としては飲食業、タクシーなどが依然として痛手を受けていることから、食タク券支援策を実施している。燃料販売業への支援は、現在は必要ないと考えている。

② いきいき券は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目指すための支援策である。

新年度からは「いきいき地域生活応援事業」と改名しメニューの追加を検討している。暖房用の灯油購入もその趣旨に沿っており、新年度に向けて検討する。

認定するが、特殊な利用形態の事業は「固定資産税実務提要」を参考にしたり専門機関に相談して決定している。「実務提要」は地方税についての国の公式見解をまとめたもので、「一般社会通念に照らし客観的に妥当と認められる地目を付す」としている。

市民との意見交換会

令和2年10月に市内20会場で実施した『市民との意見交換会』での、ご意見、ご要望は広報広聴特別委員会に取りまとめ、各委員会での所管事務調査や一般質問で取り上げました。

【宮川町】 4会場 参加人数48人 10月 1日(木)・2日(金)
【神岡町】 6会場 参加人数85人 10月 5日(月)～7日(水)
【河合町】 4会場 参加人数38人 10月8日(木)・9日(金)・13日(火)
【古川町】 6会場 参加人数40人 10月12日(月)～14日(水)

今回の意見交換会では、道路・水路関係に関する要望、意見が一番多く、次いで、鳥獣被害対策を含み農業関係が多かった。出席者の世代により意見の傾向に違いは出てくると思われますが、生活基盤整備に関する話が多く、特にその傾向は郡部の集落に多く、それらの地域では、地域の実態にあった対応や制度を望む思いが伝わってきました。

議員定数、議員報酬など議員に関しての話題も多く語られ、出席者からは、現状維持の定数で、報酬も若い世代が議員となれるように上げるべきとの意見も出ました。

時節柄、新型コロナ関係の話題も多く語られ、意見交換会に関しても多くの意見が出ました。

ほかに意見が多く出された事項は、観光関係、公民館関係、防災・消防、流業スキー場・Mプラザ関係、病院・診療所などの話題でした。

これまでのような各町1回の開催ではなく、小さな単位で細かく開催した今回の方法は、好評で今後もこのような開催方法や定期的な開催を望む声がありました。

また、集落の集会の時などに来ていただけたらとの声が伝わってきました。

(各会場での、ご意見ご要望の一部を紹介します)

- ・何かをやろうとすると、条例等の制約がかかりできないことがある。市内4町それぞれ事情が違い、それぞれに応じたやり方があるはずである。柔軟な対応ができないのか。
- ・公民館の維持管理など小集落であっても費用面や労力面でできることはやっている。
- ・簡易水道は老朽化している。上水道だけでも早急な対応を求める。茶色い水の出るときもあり困っている。
- ・飛騨市として農業関係のどこを守っていくのか、真剣に検討を。
- ・若い人が残れる、帰ってこられるように目先も大事ですが、将来的な事を考えた魅力あるビジョンを示す必要がある。議会も知恵を出すことが必要。
- ・今回のような意見交換会の方式がよい。継続を望む。
- ・議員は、ある程度の人数がいて切磋琢磨できることが望ましく、若い世代の方が出られるよう議員報酬の値上げ等の環境整備が必要。
- ・観光客増加も大切だが住民が安心して暮らせる、のんびりした町がいい。
- ・有害鳥獣被害を最小限に抑えるためにも積極的に実施を。
- ・倒壊家屋が野放しでは困る。行政代執行までの道筋をしっかりと。
- ・安全な食のためには市内で生産する農産物が不可欠。決まったことにしか補助制度はなく、柔軟に対応できないのか。
- ・地区のセンターと体育館のトイレ改修を行った。補助金が1回しか使えないので大掛かりな屋根修理ができない。
- ・指定管理施設や市からの発注建設土木会社での兼業禁止し議員報酬を上げ議員活動に専念して欲しい。
- ・簡易水道のため下水道に接続できない。上水道組合の統合を。
- ・なにより農業に対して改善が見られない状況で毎年耕作放棄地が増え続けている。

委員会活動報告

市民との意見交換会を受け各委員会で取りまとめや12月定例会付託案件審査を行いました。

総務常任委員会

(委員長 住田 清美)

第12回 10月30日 《意見交換会まとめ》

各地域で行った意見交換会の意見の取りまとめ

第13回 11月10日 《所管事務調査》

【総務部総務課】

河合町内にある2件の特定空家の現況説明
更地にした場合の固定資産税について

【教育委員会生涯学習課】

地域によって違う公民館の管理体制

【教育委員会学校教育課】

小中学校のICT化の現状と今後の予定

第14回 11月19日

- ・白川郷学園の視察
- ・学校ICT化・GIGAスクール構想、空き家対策等について委員会のまとめ

産業常任委員会

(委員長 井端 浩二)

第10回 11月2日 《意見交換会まとめ》

各地域で行った意見交換会の意見の取りまとめ

11月5日

- ・古川土木事務所との意見交換会

第11回 11月16日 《所轄事務調査》

- ・坂巻地区(神岡)、上太江地区(古川)水道施設の現地確認と地域住民からの聞き取り

【環境水道部水道課】

神岡町坂巻地区及び古川町太江地区の簡易水道について担当より説明、聞き取り調査

【農林部農業振興課】

農業者の所得向上について、耕作放棄地解消に向けての取り組みについて

第12回 11月20日

- ・簡易水道、鳥獣被害等について委員会のまとめをしたが、継続調査となった

議会改革特別委員会 (委員長 野村 勝憲)

第3回 12月17日

- ・課題の整理(下記について、協議、検討を進めることにしました)
 1. 議員定数及び報酬
 2. 議員の兼職・兼業関係
 3. 議員の寄附行為関係
 4. 議会基本条例の確認
 5. これまでの取り組みの確認
 6. 公費による選挙費用負担
 7. 申し合わせ事項の見直し、確認

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

(委員長 高原 邦子)

第8回 10月22日

議員全員で構成するこの特別委員会において、新型コロナウイルス対策の第8弾として総額約1億円の補正予算の説明を受け、質疑を行い内容確認をおこなった

(専決第3号 12月定例会 11月30日承認)

編集後記

令和2年を振り返りますと近年にない暖冬で雪のない穏やかな正月を迎える事ができ、2月には飛騨市長・市議会議員両選挙があり無投票ではございましたが、無事に私を含め計4名の新人が当選させていただきました事がありました。

3月には新型コロナウイルス感染症の発症・拡大と世界中がコロナ禍の中で一向に収束する気配が感じられない日々が続き、4月には郷土が誇る古川祭も中止となり飛騨市内の各地区の例祭も神事のみで開催となりました。

夏開催予定の東京オリンピックが令和3年に延期となり、12月には飛騨市内でも2名の方の感染が確認され、コロナウイルスの脅威が身近なものとなりました。

経済、雇用、教育、少子高齢化、医療崩壊の心配の進む中、数々の対策が取られ、特にワクチンの開発により、令和3年は、明るく前向きに、積極的に取り組んでいきたいものです。